

東品川海上公園における Park-PFI の施設の整備に向けた 実施協定書の締結について

区では、多様なニーズに対応した、より魅力ある都市公園の創出を目指し、区立公園内に民間施設を設置することで、公園が活性化することやイベントの開催等、にぎわいの創出につながることから、東品川海上公園において Park-PFI（公募設置管理制度）を導入し、5月に認定計画提出者と基本協定を締結した。認定計画提出者の工事着手にあたり、施設の整備に関する実施協定を締結する。なお、施設の管理・運営については、別途維持管理協定を締結する。

1. 認定した公募設置等計画の概要

(1) 認定計画提出者

東品川海上公園<Harbor of Harmony>共同企業体
・代表法人：日鉄興和不動産株式会社
・構成法人：日本体育施設株式会社、株式会社アール・アイ・エー、
大日本ダイヤコンサルタント株式会社

(2) 計画概要（別紙参照）

- ・公募対象公園施設
飲食施設（水辺BBQテラス・地域共創空間含む）、
自動販売機・スマートごみ箱
- ・特定公園施設
ドッグラン、倉庫・艇庫、駐輪場、クールスポット可動式日除け、
ウェルカム花壇・デッキ
- ・利便増進施設
広告掲示板

2. 実施協定書の概要

- (1) 工事や維持管理協定締結のスケジュールに関すること
- (2) 工事におけるリスクや責任に関すること
- (3) 工事における必要な手続きや検査に関すること
- (4) 工事中の安全対策や利用者への配慮に関すること
- (5) その他工事の施工や今後の手続きに関すること

3. 今後のスケジュール（予定）

- | | |
|-------------------|-----------------|
| (1) 実施協定書の締結（調印式） | 令和7年12月24日 |
| (2) 対象施設の整備 | 令和8年1月頃～令和8年9月頃 |
| (3) 維持管理協定の締結 | 令和8年6月頃 |
| (4) 対象施設の管理・運営 | 令和8年9月頃より開始 |

計画概要



※施設の規模等については、調整中